

日本生物学的精神医学会

会 員 通 信 第 50 号

目 次

1. 日本生物学的精神医学会理事会議事録	倉知正佳 (理事長)
2. 第16回日本生物学的精神医学会学術賞の応募について	西川 徹 (委員長)
3. 2007年度後期の国際学会発表奨励賞候補者の応募について	倉知正佳 (理事長)

日本生物学的精神医学会理事会議事録

日 時：2007年7月12日(木) 9：00～11：00
場 所：札幌コンベンションセンター1階
「108会議室」

出席者：17名

倉知正佳 (理事長), 小山司 (会長),
大森哲郎, 神庭重信, 齋藤利和, 中村純,
西川徹, 丹羽真一, 野村総一郎, 加藤忠史,
加藤進昌, 曾良一郎, 平安良雄, 本橋伸高,
米田博 (以上理事), 大久保善朗 (以上監事),
尾崎紀夫 (WFSBP Secretary-Treasurer)

欠席者：2名

前田潔 (理事), 林拓二 (以上監事)

(順不同, 敬称略)

議 題：

1. 前回 (2007/3/3) 理事会議事録承認について
2. 理事長報告
3. 各委員会報告
 - 1) 総務委員会 (大森理事, 小山理事)
 - 2) 国際交流委員会 (神庭理事, 齋藤理事)
 - 3) 編集委員会 (野村理事, 中村理事, 曾良理事)
 - 4) 財務委員会 (前田理事, 米田理事)
 - ① 2006年度決算報告
 - ② 2007年度予算案
 - 5) 倫理委員会 (丹羽理事, 本橋理事)
 - 6) 将来計画検討委員会 (加藤 (進) 理事, 平安理事)
4. 学会賞選考の件 (西川理事, 加藤 (忠) 理事)
5. 国際学会発表奨励賞選考の件 (西川理事, 加藤 (忠) 理事)
6. WFSBP 報告 (尾崎理事)

7. ブレインバンク・ワーキンググループについて (丹羽理事)
8. 新評議員選考の件 (倉知理事長)
9. 第30回年会と2nd WFSBP Asia-Pacific Congress (倉知次期会長)
10. 第31回年会準備状況報告 (林次々期会長)
11. その他

※ 11：00よりWFSBP Asia-Pacific Congress準備会議

1. 前回理事会 (2007/3/3) 議事録承認について
議事録 (案) が配布された。後日, 訂正箇所があればご指摘いただくこととした。

2. 理事長報告 (倉知理事長)
倉知理事長より, 挨拶があった。
また, 前回議事録 (案) を基に, 選挙結果に基づく新理事会体制, 次々期会長の選出などについて説明され, 将来構想委員会主催の「創薬シンポジウム」についてなどが報告された。

また, 第29回日本生物学的精神医学会年会への尽力に対し小山会長に感謝が述べられた。

3. 各委員会報告
(1) 総務委員会 (大森理事)
1) 会員異動報告
2007年6月30日現在で1,595名の会員がいることが報告された。

内訳：名誉会員 11名
評議員 185名
正会員 1,396名
賛助会員 3社

2) 新入会員の報告

新入会員 68 名が報告され、承認された。

3) 法人化についての検討

引き続き法人化について検討していることが報告され、来年の法改正の結果に基づき検討していくことについて承認された。

4) 理事選挙について

理事選挙について、理事長についての会則規定（第5章第14条2項）に基づいて改選を続けていると改選される理事の人数が変動し不均衡になる可能性があることが指摘され、前理事長が続投する際には理事長を別枠として改選される理事の人数に含めないことが提議され、承認された。また、理事選挙の時期について、最近の年会が他学会との合同開催などで変動していることから、従来通り年度始め（1月）に選挙を行うと評議員会での承認を経っていない期間が長期間になることが指摘され、継続的に審議されることとなった。

(2) 国際交流委員会（神庭理事）

特に審議内容などはないことが報告された。

(3) 編集委員会（野村理事）

翌日に編集会議が開催される予定であることが報告された。

機関誌の刊行についてまもなく2号が発行される予定であること、編集委員について若手を増員する、あるいは何らかの形で関わってもらうことを検討していることが報告された。

また、特集としてのシンポジウムの企画なども順調に進んでいることが報告された。

(4) 財務委員会（米田理事）

1) 2006 年度決算について

収入が 15,134,216 円であり、うち 1,500,000 円が前回年会会長よりの寄付であることが報告された。また、収入は予算よりやや抑えた 11,934,725 円であることが報告された。次期繰越金は 36,498,721 円である。

2006 年度決算は林、大久保両監事により監査され、適正に処理されていることが認められたことが報告され、承認された。

2) 2007 年度収支予算案について

前年度の実績を踏まえて計上したことが報告され、承認された。

(5) 倫理委員会（丹羽理事）

特に審議事項はないことが報告された。

(6) 将来計画委員会（加藤理事）

前委員会時に開催された「創薬シンポジウム」について報告された。

むしろ国際的な協力をしていくべきではなどの提案があったが、「創薬シンポジウム」の開催については継続審議とし、他の学会との合同シンポジウムを年会開期中あるいは前日に開催することについて検討することとなった。

4. 学術賞選考の件

第 14 回日本生物学的精神医学会学術賞受賞者について以下の通り受賞者が報告された。

授賞式は 7 月 12 日（木）19：00 より札幌コンベンションセンター「大ホール C」にて合同懇親会中に行われる。

受賞者：笠原 和起（理化学研究所脳科学総合研究センター）

受賞論文：Mice with neuron-specific accumulation of mitochondrial DNA mutations show mood disorder-like phenotypes.

掲載誌：Molecular Psychiatry 11(6)：577-593, 2006

5. 国際学会発表奨励賞選考の件

国際学会発表奨励賞について、受賞者が以下の通り報告された。授賞式は学会賞と同様に 7 月 12 日に行われる。

< 2007 年度前期 >

受賞者：武井 邦夫（東京大学大学院医学系研究科精神医学分野）

発表演題：Disturbance of the integrity of the fornix correlates with the verbal and learning dysfunctions in schizophrenia - a diffusion tensor imaging study.

参加学会：Society of Biological Psychiatry
62nd Annual Meeting

受賞者：高橋 長秀（名古屋大学大学院医学研究科精神生物学分野）

発表演題：Genetic analysis of the Myelin Oligodendrocyte Glycoprotein gene in schizophrenia.

参加学会：World Congress on Psychiatric Genetics XIV

また、国際賞のあり方について改めて検討されることとなった。

6. WFSBP 報告（尾崎 WFSBP Secretary-Treasurer）

尾崎 WFSBP Secretary-Treasurer より以下の通り報告された。

- ① 盛会のうちに開催されたことが報告された。
- ② 2nd WFSBP Asia-Pacific Regional Meeting
来年に富山で開催される第30回年会との合同で開催される上記大会について正式に承認された。
- ③ WFSBP の開催について
International Congress と World Congress が開催されていたが、今後は World Congress を隔年で開催することとなった。
- ④ SOBP の復帰について
学会事務局の変更などを実施し、復帰に向けて行動していることが報告された。
- ⑤ Internet Journal について
現状で印刷・配布している機関誌について、原則的に電子化し、追加会費により冊子を配布する提案があったことが報告され、承認された。

7. ブレインバンク・ワーキンググループについて（丹羽理事）

丹羽理事よりメンバー案が提示され、承認された。

8. 新評議員選考の件（倉知理事長）

本年度の新評議員候補として、19名が推薦されたことが報告され、会員歴・業績などの規定に合致していることが確認され、全員承認された。

9. 第29回学会準備状況報告（小山会長）

進行中である第29回年会について以下の通り報告された。

会期：2007年7月11日（水）～13日（金）

会場：札幌コンベンションセンター（北海道）

共催：第37回日本神経精神薬理学会 吉岡充弘会長（北海道大学）

参加者が多く、盛会であること、現在予定通りに進行中であることが報告された。

10. 第30回学会準備状況報告（倉知理事長）

第30回年会について以下の通り報告され、以降、2nd WFSBP Asia-Pacific Congress 準備会議として議論された。

会期：2008年9月11日（木）～13日（土）

会場：富山 ANA ホテル（富山）

会長：倉知正佳（富山大学医学部精神神経科）

合同：2nd WFSBP Asia-Pacific Congress 佐藤光源（東北福祉大学大学院精神医学）

同時開催：第51回日本神経化学会 武田雅俊（大阪大学大学院医学系研究科精神医学教室）

1) WFSBP 会費について

WFSBP 事務局より参加者1名につき€10の納入が求められていることが報告され、WFSBP 会費を納入していることから重複になることが懸念されるため、確認することとなった。

2) 委員会構成について

委員会構成案が提示され、概ね承認された。

3) タイトルについて

正式名称を「2nd WFSBP Asia-Pacific Congress」とすることとなった。

11. 第31回年会開催について（林監事）

評議員会において、林監事より以下の通り報告された。

会期：2009年4月頃

会場：京都国際会議場（予定）

会長：林 拓二（京都大学医学部附属病院精神科）
以上にて閉会

第16回日本生物学的精神医学会学術賞の 応募について

2007年1月から12月までに発表された原著論文（レビューでもオリジナリティーがあれば可）の筆頭著者で、下記の要領で募集を行いますので奮って応募（推薦）して下さい。なお、受賞者には年次大会においてポスター発表を行っていただきます。また、評議員の先生方には推薦用紙が送付されます。

記

1. 規定は以下の通り
2. 推薦用紙、別冊10部を同封し、下記事務局宛ご送付下さい。
3. 応募締切日 2007年12月28日（金）

以上

送付先：〒162-0802 東京都新宿区改代町26-1
三田村ビル
有限責任中間法人学会支援機構内
日本生物学的精神医学会事務局気付
学術賞選考委員長 西川 徹

日本生物学的精神医学会学術賞規定

1. 本学術賞は本学会の基金に基づき、本学会正会員のすぐれた学術研究業績を表彰し、もって若手研究者の育成、生物学的精神医学会の発展に寄与することを目的とする。
2. 本賞の受賞者は当該年度（原則として1月～12月、但し、翌年度の発表予定のものでも校正刷りをもって応募することは可能とする）に発表されたすぐれた原著論文の筆頭著者で、論文受理の時の年齢が40歳以下、会員

歴2年以上の本学会正会員とし、原則として年1名とする。

3. 本賞の受賞者には賞状および副賞が授与される。
4. 本賞の受賞者を選考するために学術賞選考委員会を置く。
委員会は、理事および評議員若干名で構成され、理事が委員長となり委員会を代表する。
5. 委員長は本学会評議員全員から受賞候補者の推薦を募る。
6. 委員長は選考結果を理事長に報告する。理事長はその結果を理事会に諮り受賞者を決定する。

(2001年9月21日 現在)

2007年度後期の国際学会発表奨励賞候補者の 応募について

2007年後期（10月から3月）に開催される国際学会を対象として下記の要領で募集を行いますので奮って応募（推薦）して下さい。なお、評議員の先生方には推薦用紙が送付されます。

記

1. 規定は以下の通り
2. 推薦用紙、評価の参考となるもの（抄録、サーキュラー、学会プログラムなど）8部を同封し、下記事務局宛ご送付下さい。
3. 応募締切日 2007年12月28日（金）

以上

送付先：〒162-0802 東京都新宿区改代町26-1
三田村ビル
有限責任中間法人学会支援機構内
日本生物学的精神医学会事務局
理事長 倉知 正佳

日本生物学的精神医学会国際学会発表奨励賞規定

1. 設置 日本生物学的精神医学会は規定により

研究奨励賞（国際学会発表制度）を設ける。

2. 名称 名称は、日本生物学的精神医学会国際学会発表奨励賞とする。
3. 対象 原則として会員歴3年以上、応募時年齢35歳未満の会員で、国際学会に参加し、将来性のある優れた研究を発表する者に贈られる。対象となる学会および発表される研究内容については選考委員会が評価を行う。
4. 表彰 研究奨励賞は賞状および副賞とし、副賞は15万円とする。
5. 募集 募集は年2回行う。前期は当該年度4月から9月の間に、後期は当該年度10月から3月の間に開催される国際学会に参加する者を対象とする。
6. 選考 1) 研究奨励賞を選考するために本学会内に選考委員会を設ける。

- 2) 選考委員は理事・評議員より理事会で選出する。委員長は委員の互選により決定する。委員は6名とし任期は2年とする。再任は妨げない。
- 3) 選考対象者と同一講座（大学以外の機関はこれに準ずる部局）に所属する選考委員は、その年度の選考には加わらないものとする。
- 4) 選考委員会は受賞者を決定し、委員長は当該者なしの場合も含めて理事長に報告する。委員長は年会の際に開催される理事会に選考経緯および結果を、また評議員会に選考結果を報告する。

付 則 (1) 本規約は1999年4月22日より施行する。